

# 相談室だより (米の山) 2016年3月

担当：米の山病院 MSW 渡辺

だんだんと暖かくなり、ようやく春がやってきましたが、みなさんいかがお過ごしでしょうか？今年花粉症をデビューしましたが、こんなに大変だとは思いませんでした。 ^m^ さて今回の相談室だよりですが、新居をテーマに書いていきたいと思ひます。しばらくお付き合いのほどよろしくお祈ひします。



## Aさん 47歳 女性

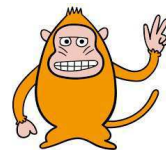
車に巻き込まれて、足を骨折され入院されていました。手術後、リハビリを行い退院許可が出ましたが、退院前の自宅訪問で、自宅が倒壊の恐れがあり、このまま自宅に退院するのは困難な状況とのことで、介入依頼があり、かかわりを持つことになりました。

Aさんは母親・兄との3人暮らしで、母親とAさんは、発達障害がありました。改めて自宅訪問を行うと、自宅は段差だらけで、壁は崩れ落ち、雨漏りもひどく屋根にはブルーシートがかけられていました。とてもAさんが、自宅で生活できる状況ではなかったため、兄へ転居について提案しました。経済的な問題と身体的な問題もあり、バリアフリーとなっている公営住宅を申し込むこととしましたが、そこで問題が発生することとなりました。

Aさんの自宅は、土地の借地代を支払いながらの持ち家でした。この持ち家が公営住宅の申し込みに大きな影響を及ぼしました。実は、公営住宅を申し込む際にはいくつかの取り決めがありますが、その一つに持ち家がある方は公営住宅の申し込みが出来ないというのがあります。また、バリアフリーの住居を申し込むことができるのは、80歳以上の方、又は身体障害者手帳（肢体不自由1級など）を持たれている方等の取り決めがあります。この取り決めによりAさんは当てはまらないため、申し込み自体ができないとの通達がありました。Aさん家族は、母親の年金とAさんの障害年金、兄の給与で生活されていましたが、経済的余裕が

ないため、公営住宅の入居は必須であると判断して、行政へ働きかけを行いました。まずは、Aさんがこれまでどういった自宅で生活されているかを見てもらうため、一緒に訪問を行い、医師の意見書・リハビリスタッフの状況報告書・MSWの見解書などを提出しました。しばらくして、行政より入居申請の許可がありました。ここでようやくスタートラインに立ちました。

入居申請がクリアしたため、あとは抽選ということになりましたが、本人・家族は抽選会に参加できないため、代行で抽選会に参加しました。普通は、1回目の申し込みでは、なかなか公営住宅は当たらないのですが、そこは強運の持ち主である筆者。見事一発で抽選を突破することとなりました。



引っ越しの準備をすすめているとここでも問題が発生。行政より持ち家の取り壊しが必要ならば、入居は難しいとの連絡が入りました。しかし、家の取り壊しには、莫大な費用がかかり、Aさん家族がすぐに捻出できる費用ではありませんでした。そこで、数年かけて自宅を取り壊す計画書を作成して、それを行政へ提出してようやく入居許可がおりることになりました。

この事例を通して思うことは、いったい何のための誰のための公営住宅かということです。本当に困っている方へ住居を提供するのが、公営住宅の役割ではないかと考えます。Aさんが新居生活に慣れてもらい、早く日常生活を取り戻してもらいたいと思ひます。



Bさん 86歳 男性

慢性腎不全で透析通院のBさんは、今回体調管理目的で入院をされました。Bさんは、独居生活をされており、キーパーソンは不在の状況でした。これまでに何度か入退院を繰り返してきていましたが、誰からの援助も拒み続けていた経緯があり、なかなか支援ができない状況でした。入院時に全く荷物が無いとのことで、自宅へ着替えなどを取りに行つてほしいとの依頼を受け、Bさん宅へ訪問しました。Bさんは、市営住宅の2階に住んでいましたが、玄関を開けると唖然とさせられました。室内がゴミで埋め尽くされ、着替えを探そうにも着替えを見つけることができない状況でした。Bさんの意思をこれまででは尊重してきましたが、このまま放置することは危険と判断して、緊急的にSWの判断で介入を開始しました。早速、Bさん同意のもと介護保険の申請を行いました。今回の入院が体調管理を目的にしていたこともあり、すぐに退院となることが予想されたため、まずは自宅清掃から取りかかることとしましたが、Bさんは金銭面については、一切話をされるのを嫌がられ、困っていないので、金銭も出したくないといわれました。そのため、SWで自宅清掃に出かけましたが、ゴミ屋敷化しており、一人では到底終了することができず、透析スタッフや小規模多機能スタッフ、包括支援センタースタッフ、市営住宅管理センターなどと協力して、自宅清掃を終了しました。

見たこともない虫なども数多くいて、不衛生でしたが、最終的には、ゴミ袋（大）40袋分を処理しました（ゴキブリにもめげずお手伝いくださった皆様ありがとうございます）。



Bさんの援助を行っているときさまざまな問題が出てきました。光熱費等の滞納で、水道や電気などのライフラインが止められ（掃除も大変でした）、家賃も数ヶ月滞納、何よりも自宅に帰ってサービス利用を考えていた介護保険も料金滞納で、給付制限されており、当初考えていた小規模多機能が利用できない状況でした。

Bさんと何度も話し合いを重ね、これらの問題をSWで解決していくことを了解してもらいました。Bさんは無年金でしたが、月12万円程の公害療養費をもらわれており、預貯金もありました。それで支払い等を済ませることを提案し、納得してもらってからは、援助がスムーズにすすんでいきました。

包括支援センターより、日常生活支援事業や施設入所などの提案はありましたが、Bさんの強い希望で、金銭管理も自分でやり、このまま自宅で生活していくことを確認しました。もうすぐBさんは、自宅へと退院となる予定です。独居生活で大変とは思いますが、真新しい畳の匂いの中で、介護サービスを利用しながらこれからの生活を満喫していただきたいと思います。



## 米の山病院も新居へお引越しです。

引っ越し作業は大変でしたが、3月1日より米の山病院も新しくリニューアルしました。



## 地域医療連携室もお引越し

これまでと違い、介護保険相談室と同じ部屋となり、相談業務を行うことになりました。外来フロアの5番に位置しています。何か相談や近くを通る際は気兼ねなくお寄りください。連携室スタッフがお待ちしております。



4月号に続く